

〈概要〉 令和4年度公共用水域等の水質測定結果について

1. 令和4年度公共用水域水質測定結果について

高知県では、水質汚濁防止法の規定に基づき、河川・湖沼・海域といった公共用水域の水質調査を行っています。

令和4年度は、類型指定（基準値の目標設定）を行っている62水域を中心に、河川114地点、湖沼3地点、海域59地点の計176地点で調査を行いました。

水質汚濁に係る環境基準項目のうち、カドミウム、砒素、PCBなど人の健康の保護に関する27項目は、全ての測定地点で環境基準を達成していました。

生活環境の保全に関する環境基準は、類型指定水域ごとに基準値が設定され、有機物による汚濁の指標であるBOD（河川）及びCOD（湖沼、海域）の環境基準達成率は、河川は100%、湖沼は100%、海域は85.7%、全体では98.4%でした。

富栄養化の指標である全窒素・全燐については、閉鎖性水域として浦ノ内湾と浦戸湾を、また、全燐については、吉野川水域の早明浦ダム貯水池、長沢ダム貯水池及び大橋ダム貯水池を類型指定しており、令和4年度は、1海域1水域（浦戸湾水域）において環境基準を達成していませんでした。

2. 令和4年度地下水質測定結果について

高知県では、公共用水域と同様に水質汚濁防止法の規定に基づき、県内の地下水の汚染状況を把握するために地下水の水質調査を行っています。

調査内容は、年度ごとに場所を変えて調査を行う概況調査、汚染井戸が判明した際に周辺の汚染状況を確認する汚染井戸周辺地区調査、汚染井戸の状況を確認する継続監視調査の3種類があり、令和4年度は、概況調査27井戸、継続監視調査17井戸の計44井戸で調査を行いました。汚染井戸周辺地区調査については、令和4年度は調査を実施した井戸はありませんでした。

概況調査では、13市町村で調査した27井戸のうち環境基準を超過した井戸はありませんでした。

継続監視調査では、6市町で調査した17井戸のうち、室戸市の1井戸でテトラクロロエチレンが、高知市の1井戸でほう素が、高知市の1井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました。

3. 令和4年度底質測定結果について

高知県では、公共用水域の水質調査の測定に併せて、底質の調査を行っています。

令和4年度は、10水域（9河川、1湖沼、5海域）23地点で底質を採取し、調査を行い、PCBを含む底質の暫定除去基準を超過している地点はありませんでした。

4. 令和4年度ダイオキシン類測定結果について

高知県では、ダイオキシン類による環境の汚染の未然防止等を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、水質・底質のダイオキシン類について調査を行っています。

令和4年度は、公共用水域（水質・底質）について8水域（13河川、2海域）18地点、地下水について2市2地点で調査を行いました。

公共用水域、底質、地下水のいずれの採取地点においても環境基準を超過した地点はありませんでした。